

埼玉の くらしと 社会保障

春の25条集会

「社会保障、非正規雇用者を守れ」

6つの分野から告発

憲法 25 条を守り活かそう、防衛費の拡大より社会保障の拡充こそをテーマに『春の 25 条集会』が 5 月 16 日（木）12 時から、衆議院第 1 議員会館 大会議室で開催されました。参加者は現地 160 人、オンライン参加 150 と 310 人以上が参加しました。司会を担当した本田宏先生からは、日本のメディアは、パーティー券の裏金問題の本質をそらすための報道なかで、こういう集会は報道しないので、私たちが声をあげてまわりのひとに伝えていくことが大事とあいさつしました。

記念講演では、「人権としての社会保障実現に向けて」いのとり裁判全国アクション共同代表の木下さんから、①いのち砦裁判とは何か、保護費引き下げのひどさについて、②いのち砦裁判の争点になっている「生活保護」とは何か、そこで問われているものは何かの二つの柱で話されました。時の政府が、名目の額を引き下げたことは大きな問題。裁判に勝ちきるには、社会全体の雰囲気を変えることなしには高裁、最高裁はかわらない、合わせて社会全体の枠組みを変える時にきている。いのち砦裁判にご協力とお力をかけてほしい。と訴えました。

次に 6 人からの告発の発言がありました。初めに、都生連のいのとり裁判の原告の方からは、生活保護を受給した 2013 年以降から生活が苦しくなった実態と今後の裁判闘争について報告されました。続いて、年金者組合の女性部の方からは、「日本の年金の低さ、特に女性の年金の低さ」について、女性は月額 5 万円以下の方 26.7%、10 万円未満の方が 85.4%、ほとんどの女性が 10 万円以下で暮らしている状況を告発しました。

3 人目の発言は、きょうされん理事の斎藤なを子さんからは、2018 年から裁判闘争をしてきた。旧優生保護法の問題について、5 月 29 日には、最高裁の大法廷で審議がおこなわれる、そして 7 月に判決が予定されている。優生保護法は、1948 年戦後の日本国憲法のもとでつくられ、96 年まで存在した。この法律のもとで行われたのが、戦後最大で、最悪の国による人権侵害をした。



木下共同代表

2024年6月1日発行 第338号

(毎月1回発行)

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-1 2-8 自治労連会館1階

TEL 048-865-0473 FAX 048-865-0483

ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

被害者はわかっているだけで 2 万 5 千人は下らない。法に規定された以外で不妊化手術などをいれると 7 万、8 万人といわれている。今裁判でたたかっているのはわずか 39 人。うち 6 人は他界された。もう時間がない、原告のみなさんたちが、味わった苦痛、人生を狂わされた問題をちゃんと決着させたいという思いで勇気をふり絞ってがんばっている。人権の上に、憲法の上に民法の除斥期間をもってくることはあってならない。裁判が目的ではない、「最高裁の判決を待つまでもなく、優生保護法問題の早期政治的な全面解決」と訴えました。

4 人目は、現役のハローワークの非正規の相談員の労働者から、破壊されている雇用関係、非正規職員は、貧困と背中合わせの中で働いている。しかし、国



家公務、地方公務の非正規労働者は、労働基準法、労働契約法が適用されない 20 年経っても正規になれない。非正規職員を困窮に陥れている制度のおかしさ、公務現場が崩壊することは、そこで生活する住民の問題として受け止めてほしい。と訴えました。5 人目は、保育現場からの実態として、現役の保育士さんから、保育現場の 25 人の児童を一人の保育士が保育を行なう大変さをぬいぐるみ使って説明し、保育士の少なさと処遇改善を告発しました。

最後に、介護現場の実態について、新座で小規模事業所の小島美里さんから、介護保険は、要介護認定されても利用料を払う余裕がなく、権利であるサービスを受けられない人が 25% いる。せつかく認定を受けて何もサービスを使わない。なぜ、介護認定を受けて一度もサービスを使わないのか厚労省は一度も調査をしたことがない。はじめから介護認定を受けない人もいる。「豊かな高齢者のための介護保険になりつつある」。今のうち、この介護保険制度、仕組みを立て直す(介護の社会化)にしないと大変なことになる。

最後に「憲法 25 条を守り活かそう」の集会アピール案を採択し、いのち砦裁判全国アクションの田川さんより、秋に大きな集会を開くことも視野に入れて相談をしている。今日 6 分野からの発言があり、共通するのは「人を人として尊重する社会になっていないことが、実態として語られた。」とまとめました。この集会終了後に、厚生労働委員の国会議員 69 人に、「生活保護」に絞って要請行動をおこないました。

国会行動強化月間で46人が参加

医療生協さいたま・埼玉民医連



医療生協さいたま・埼玉民医連では、5月から6月を国会要請行動の強化期間と位置付け、特に青年職員の参加を意識して参加を呼びかけています。

1回目となる5月8日は、46名の組合員・職員の参加で大成功となりました。地域の組合員さんが声をかけあって多数参加してくれました。

2回目の5月22日は新入職員4名を含む17名の参加でした。当日は、医療生協さいたまの参加者が集まって、国会行動の目的や意義などについてレクチャーを受け、その後、他団体と合流して「国会行動埼玉デー」に参加しました。集会では市川埼玉民医連事務局長が埼玉県における医療問題について訴えました。あいさつに駆け付けた伊藤岳・塩川鉄也議員（共産）に「より良い医療・介護にするための要望書」を手渡しました。その後、埼玉県選出議員を中心に、議員要請行動に取り組み、午後は、「国会傍聴」と「国会見学」の参加者に分かれて、それぞれ体験や学習を深めることができました。

参加者からは「自分から考えや問題を訴えることの大切さを知ることができた。待機児童の問題や、虐待防止条例のこと署名などを通し直接政治に関わる直接民主主義の重要性、また沖縄の軍事施設の拡大の現状など、メディアだけではわからないことがあることを知った。」「様々な団体が、それぞれ違う視点から訴えをしていると感じた。生活している中で、苦しいことや生活のしにくさなどは訴えることが大切であると感じた。」などの感想が寄せられました。

通常国会は6月21日に会期末を迎えます。健康保険証の廃止が12月2日に迫り、国民の受療権が脅かされようとしています。いつ解散総選挙になるか不透明な状況ですが、裏金問題に揺れる自民党政治を終わらせ、国民が主人公の社会保障が充実した政治を実現するため、今後も国会行動に力を入れていきたいと思ひます。

（医療生協さいたま・埼玉民医連 高橋 卓哉）

今年度からの国保税連続値上げに抗するために

蓮田社保協「国保学習会」

蓮田市では、県の国保準統一化にむけて2024年度か

ら2027年度までに3回の連続値上げが計画されています。その第一弾として、今年度は前年度より医療・後期高齢者支援・介護分の合計で均等割11,800円・所得割0.5%引き上げられました。

蓮田社保協では、5月19日（日）13:30から学習会「安心できる国保のために一蓮田市国保税の連続値上げを考える」を32人の参加で行いました。学習会では、蓮田社保協の土井事務局長から「蓮田市の国保の現状」の報告の後、榎本幹事（日本共産党蓮田市議）から「国保税がなぜ高いのか」「国保の仕組み」「都道府県単位化って何?」「蓮田市国保税の値上げ計画による影響」などについて、1時間半ほどの話がされました。

榎本市議は、中央社保協のテキストと自分で作成した資料をプロジェクターを使い、「国保税は協会けんぽの1.3~2.3倍で、他の公的医療保険と比べて負担割合が多い。国保は社会保障であり、国民皆保険制度を支える最後の受け皿」「蓮田市の国保基金は10億円あり、これまで国保税を値上げしなかった。しかし、県の指導に従い法定外繰入金を削減し、県納付金の補てんのために基金を取り崩しても不足するとして、今回の国保税の連続値上げ計画となった」さらに、具体的な値上げによるシミュレーションも示して説明。今後の運動として「国に1兆円の公費投入」「県に独自補助、市に法定外繰入」を求めていくことなどの提案もされました。

参加者からは、「県の基金はどうなっているのか。県の会計状況はどうなのか」「市に声を伝えていくにはどうしたらいいのか。電話とかもいいのか」「なぜ、所得の少ない人に大変な負担をさせるのか」「話はわかりやすくよかった」などの質問や意見、感想が出されました。今後も社保協として学習と宣伝を行い、運動を広げていこうと確認して終了しました。

（蓮田社保協 事務局次長 岸尾 悦子）



行田羽生地域社会保障をよくする会

第10回総会に23人参加

5月25日（土）行田市中央公民館（みらい）の第2学習室において、第10回総会を開催しました。参加は全体で23人でした。



参加は全体で23人でした。

第1部の学習会では、「マイナ保険証で現行の健康保険証の廃止!」マイナ保険証の現状と問題点にもふれて~のテーマで、医療生協さいたま本部 健康文化部次長の久保田直生氏を招いて行いました。行田・羽生市長、

埼玉社保協から祝電メッセージを頂きました。参加者からは、薬局で「マイナンバーカードありますか」と言われた。厚労省からの圧力か？マイナンバーカードの偽装被害や図書カード、運転免許証の紛失は自己責任になり重大な問題になるのではないかなど活発な意見、質問が出されました。

第2部の総会では、行田・羽生市長、埼玉社保協から祝電メッセージが寄せられました。はじめに、山田会長が「私たちをとりまく情勢」の報告と2023年度総括が行われ、2024年度活動方針では、3つの目標が示され、①「社会保障をよくする会」の活動を広く地域に知らせます。②住民の生活に寄り添う社会保障制度の改善にとりくみます。③社会保障をよくするために請願にとりくみます。そして、新年度の役員案が提案され採択されました。

【2024年度役員体制】 会長 山田 美佐夫、副会長 小野寺 孝仁、柳沢 暁、高橋 順子、事務局長 大野和幸、事務局次長 菊池 明、会計 岩見 真理、会計監査 坂田 国男

ジェンダー平等・社会保障の拡充を

富士見市社会保障をよくする会第23回総会

5月25日、「ぱれっと」で社会保障をよくする会の第23回総会を開催しました。参加者は29名。埼玉県社会保障推進協議会の段事務局長が、「ジェンダー平等、社会保障の拡充で日本を変える」と題して記念講演を行いました。主な内容は以下の通りです。

1. 第9期 介護保険事業計画で「お金のある人だけの介護保険に」

例えば、独居の要介護5の方が、1日3回サービスが必要なのに、お金の支払いやヘルパーの減少で1回が限度のところがあります。こういう状況を知っている高齢者は少ない。要介護認定されても、「保険あって介護なし」の制度を立て直さないと、お金のいる人しかサービスが受けられなくなってしまいます。

2. 社会保障制度全般から公的責任が縮小・後退

政府は2025年8月から、年収190万円以上の利用者を対象に利用料の2割負担対象拡大(現行の2割負担は単身で年収280万円以上)や、多床室の室料負担を月8千円相当に増やすなど公的責任を後退させようとしています。2027年度に延期予定とはいえ、ケアプランの有料化や要介護1.2の生活扶助、通所介護等の地域支援事業への移行も、地域から運動を広げストップさせていきたいと思います。



3. 介護保険制度の緊急改善の提案

まず第1に、利用料負担を1割に戻すこと。第2に軽度判定されやすい認知症など、個々の状態が正確に反映される認定システムの大幅な改善をはかること。第3に特養の入所対象を要介護1以上にもどすこと。第4に介護報酬の土台となる基本報酬の大幅な底上げをはかる必要があります。

4. 戦争準備でなく、社会保障の拡充を

この20年間、自民党政権は、軍事拡大で軍事産業が潤う政治を押し進め、「財政危機」を理由に、社会保障予算の切り捨てや大改悪を進めてきました。国やテレビがいう「財政危機」を鵜呑みにせず、「何が本当なのか」批判的に見るのが大切。裏金問題など、反省なしの自民党政権は変えていきましょう。

5. ジェンダーは「女性の問題」ではない

男性中心の世界で、「女性の政治家が半分になったら社会がどう変わるのか」、内戦で100万人にもの犠牲者を出したルワンダの例を引き、女性の国会議員が61%になったことで、紛争を止める力になり、女性の賃金の引上げや、生産性の向上にもつながります。講演は、複雑なテーマを、ユーモアを交え、終始わかりやすい言葉で語りかけ、参加者に理解と共感を広げました。

【2024年度役員体制】

会長:小石 治男(個人)、副会長:簗輪 華江(新日本婦人の会富士見支部)、事務局長:細野 浩一(個人)、会計:須崎 悦子(個人)、会計監査:小島 三江(新婦人) 丸山 健司(医療生協)、運営委員:竹本 孝子(医療生協東富士見)、岡田 栄子(医療生協西富士見)、(年金者組合)、山道 廣子(埼視会富士見支部)、川畑 勝弘(日本共産党市議団)、恩田 明子(富士見市学童保育労組)、中久喜 勇(富士見市生活と健康を守る会)、伊藤 智子(大井協同診療所) (入間東部民商)、篠原 亜紀子(こぼと保育労組)、(富士見市職)、(入間東部労連)、五十嵐 幸子(個人)、綾 好文(個人)、森 研一(個人)、小畑 美信(個人) 顧問:井上 幸雄、庄野 拓男

高齢者の「孤独死・孤立死」を考えると、見守り活動を強化

新座市社保協から

「孤独死」6万8千人が予想される新聞記事が5月中旬に出され、政府も高齢化の急速な進行に伴って「孤独死・孤立死の確立は確実にこれから社会的に高まる。真正面からきちんと取り組んでいくことが重要な課題だ」(国会での厚労大臣の発言)

2018年に、医療生協さいたま新座支部は、新座市と見守り協定を締結し、医療生協さいたまの発行する機関誌「けんこうと平和」などの配布活動(月1回1350部)を通じて声かけや何か変化ないかなどの見守り活動を行なっています。この活動を強化し、「孤独死・孤立死」をうまない街づくりをすすめることを新座市に求めています。

(新座社保協 朝妻さんより寄稿)

第95回埼玉県中央メーデー

物価高に苦しむ労働者の生活改善と 平和で格差の無い社会の実現を

メーデーの起源は、1886年（明治19年）5月1日、アメリカ各地で8時間労働制を求め35万人がストライキに立ち上がったことに起因しています。12時間から14時間労働が当たり前だった当時、「8時間は働き、8時間は休み、8時間は自由な時間」で暮らすことが働く者の大きな要求でした。1890年5月1日、再度ゼネラルストライキを構えたアメリカの労働者のたたかいにヨーロッパ各地の労働者が応え、世界的な労働者の祭典としてのメーデーが誕生しました。

日本では「8時間労働時間制実現」や「失業防止」などの要求を掲げ、1920年（大正9年）5月2日に東京・上野公園で初めて開催されました。1945年の敗戦まで開催されませんでした。戦後最初のメーデーは敗戦翌年の1946年。敗戦の混乱で食料不足が深刻な折、「食料の人民管理、働けるだけ食べさせる」などが掲げられ、戦後メーデーの歴史は平和と民主主義を守る歩にもなりました。

1960年代半ばには「ベトナム反戦」、物価高騰からの生活擁護が掲げられ、1970年以降の、春闘での1万円超えの大幅賃上げ、1980年代以降には、核兵器廃絶や所得税減

税、労働法制の改悪阻止、格差は正と貧困の解消など、その時々課題や政策要求が掲げられ、今回のメーデーでも、物価高騰に苦しむ労働者・国民の生活改善と平和で格差の無い社会の実現を求めて、メーデーに参加した仲間が労働者の祭典を成功させました。

第95回埼玉県中央メーデーは、5月1日（水）に、北浦和公園で開催され、前夜祭なども含め県内各地で地域メーデーが行われました。埼玉春闘共闘・埼玉労連加盟組合、地域組織、争議団、友好団体などから1050人が参加しました。

当日は、あいにくの雨模様となりましたが、埼玉合唱団による「最賃音頭」やデコレーションコンテスト、お楽しみ抽選会など、当初の予定通りの運営となりました。今年も、埼玉県と埼玉労働局への要請団に職場で働く女性などにも参加してもらい、職場の厳しい実態を訴えてもらうことにし、パレード終了後にそれぞれ要請行動を行いました。県庁までのパレードも予定通り行い、雨の中浴道の人たちに訴えました。各地域メーデーは、前夜祭含めて20地域21会場で開催され、埼玉県中央メーデーとあわせて約4000人が参加しました。（埼玉労連新聞より転載）



2024年度自治体要請キャラバン コース日程表

日程	曜	コース	懇談時間	
			①10時～11時30分	②14時～15時30分
7月9日	火	1		さいたま市
		2	久喜市	幸手市
		3	川越市	川島町
7月10日	水	4	松伏町	春日部市
		5	富士見市	ふじみ野市
		6	深谷市	熊谷市
7月11日	木	7	桶川市	北本市
		8	長瀨町	皆野町
		9	毛呂山町	越生町
7月12日	金	10	滑川町	嵐山町
		11	加須市	鴻巣市
		12	杉戸町	宮代町
7月16日	火	13	三郷市	八潮市
		14	日高市	飯能市
		15	上里町	神川町
7月17日	水	16	吉見町	東松山市
		17	坂戸市	鶴ヶ島市
		18	川口市	草加市
7月18日	木	19	寄居町	横瀬町
		20	志木市	新座市
		21	小川町	東秩父村
7月19日	金	22	越谷市	吉川市
		23	入間市	狭山市
		24	上尾市	伊奈町
7月19日	金	25	行田市	羽生市
		26	秩父市	小鹿野町
		27	蓮田市	白岡市
		28	朝霞市	和光市
		29	所沢市	三芳町
		30	ときがわ町	鳩山町
		31	蕨市	※戸田市
		32	本庄市	美里町

※【戸田市 懇談時間は14時30分～16時】

第31回埼玉社会保障学校

日時 9月8日(日)13時～16時30分

会場 さいたま共済会館 601、602

参加費/会場3000円・ZOOM参加2000円

第1講座 13:15～

・世界から見た日本の社会保障について

講師 平野方紹氏
(埼玉自治体問題研究所 理事長)

第2講座 15:10～

・地域医療構想とは？ 地域から病院が消える「住民置き去りの統廃合計画」

講師 寺尾正之氏
(公益財団法人日本医療総合研究所研究・研修委員)

◇詳細はお申込用紙をご覧ください◇